

令和8年 第6回教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和8年5月22日（金） 15時00分から15時50分

2 会 場 教育委員会 会議室

3 出席者 坂本教育長・米澤教育長職務代理者

萩原委員・小西委員・頭島委員

教育次長（管理担当）・教育次長（指導担当）

管理課長・学校教育課長・生涯学習課長

体育振興課長・人権教育推進室長

教育長： 定刻が参りましたので、ただ今より令和8年第6回相生市教育委員会定例会を開会いたします。

教育長： 議事録署名委員の指名を行います。頭島委員にお願いします。

教育長： 事務局より出席職員の報告をお願いします。

管理課長： 本日、両教育次長、各課室長、書記として管理課副主幹が出席しております。以上です。

教育長： 経過報告をさせていただきます。まず、教育次長 管理担当 お願いします。

教育次長： それでは、私から所管いたします管理課、生涯学習課、体育振興課（管理担当）におけます令和8年4月22日から令和8年5月21日までの主な内容について、ご説明いたします。

（経過報告に基づき以下の事業について概要説明）

4/23 令和8年度近畿都市教育長協議会定期総会（尼崎市）（～24日）

4/25 Spring Culture Festival ステージ部門（1日目）

4/26 Spring Culture Festival ステージ部門（2日目）

5/5 Spring Culture Festival 展示部門（～5/5）

5/9 学び塾（プログラミング）開講

ファミリースポーツフェア

5/11 学び塾（国算）開講

5/14 金ヶ崎学園大学開講式

5/15 令和8年第2回臨時市議会

5/18 令和8年度兵庫県市町村教育委員会連合会定期総会
全県教育委員会研修会（三田市）

教育長： 続いて、教育次長 指導担当 お願いします。

教育次長： 私からは、学校教育課、人権教育推進室関連の経過報告をいたします。
（指導担当）

(経過報告に基づき以下の事業について概要説明)

- 5/2 ペーロン祭協賛中学生野球大会
- 5/7 幼稚園給食(4, 5歳児)開始
- 5/11 修学旅行(～13日 双葉中)
- 5/12 修学旅行(～14日 那波中)
- 5/13 第2回相生市人権教育推進委員研修会
- 5/18 相生市人権教育研究協議会理事会・総会
- 5/20 ケータイ・スマホ教室(那波小・矢野小・青葉台小)
- 5/21 相生市初任者研修

教育長 : 説明は終わりました。その他、追加の説明はありますか。

管理課長 : ございません。

教育長 : 経過報告全体にわたって、何かご質問ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。では、質疑がないようですので、経過報告を了承願います。

教育長 : 議事に先立ちまして、相生市教育委員会会議規則第5条の規定により、議案の公開又は非公開の決定を行います。

(1) 報告事項 ア 報告第21号は、同条第5項「教育に関する歳入歳出予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出に関する事件」に該当し、イ 報告第22号は、同条第3号「社会教育関係法規に定める委員及び重要な諮問委員会の委員の委嘱に関する事件」に該当し、また、(2) 議決事項 イ 議第11号及び議案書その2の報告事項 第23号は、同条第1号「教育行政の基本方針並びに計画に関する事件」に該当すると考えられますので、いずれも非公開としてよろしいか。

全委員 : 異議なし。

教育長 : では、異議なしとして、報告第21号から第23号及び議第11号について非公開とします。

教育長　：　議事に入ります。

（１）報告事項 ア 報告第２１号「市有財産の取得について」事務局より説明をお願いします。

【非公開事件】

教育長　：　次に、イ 報告第２２号「相生市文化会館運営審議会委員の委嘱について」事務局より説明をお願いします。

【非公開事件】

教育長　：　続いて、議案書その２をお願いします。報告第２３号「矢野川中学校統合準備委員会の設置について」事務局より説明をお願いします。

【非公開事件】

教育長　：　議案書戻ります。（２）議決事項 ア 議第１０号「相生市学校教育審議会への諮問について」事務局より説明をお願いします。

管理課長：（提出議案に基づき説明）

※説明の要旨／ 第２次相生市教育振興基本計画の中間見直しにあたり、調査審議いただくため、相生市学校教育審議会に諮問することを提案。

教育長　：　説明は終わりました。本件について何かご質疑はありませんか。

質疑はないようですので、議第１０号については原案どおり可決ということとさせていただきます。

教育長　：　次に、イ 議第１１号「令和８年度において学校の在り方の「検討を開始する学校」の指定について」事務局より説明をお願いします。

【非公開事件】

教育長　：　続いて、（３）協議事項 ア 協議第３号「令和８年度「相生の教育」について」事務局より説明をお願いします。

管理課長：（提出議案に基づき説明）

※説明の要旨／ 令和８年度教育委員会の新規・重点事業について説明。

教育長： 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

委員： 一番最後のページ、「学校施設一覧」の人数が、先ほどの議案中「検討開始する学校」の人数と少し違いますが、どうしてでしょうか。

管理課長： 「検討を開始する学校」の基準とする人数では、特別支援学級の児童生徒数を除く形になっているため、差が生じます。

教育長： よろしいでしょうか。

その他、質疑はないようですので、協議第３号については、原案どおり承認いただいたものといたします。

教育長： 次に（４）その他に移ります。ア「令和８年４月分学校事故発生状況報告」イ「不登校等の状況報告」ウ「小中学校におけるいじめの現状報告」をまとめて報告願います。

【非公開事件】

教育長： 続きまして、エ「令和８年６月分行事予定報告」をお願いします。

【非公開事件】

教育長： 次に、オ「その他」について、事務局 何かありますか。

体育振興課長： 体育振興課より２点ご報告させていただきます。

まず１点目は、相生市温水プール「トレーニング室」の充実について口頭でご報告をいたします。

昨年１１月をもって閉店いたしました相生市立温水プールの喫茶室の利活用につきまして、新たな事業者の応募はございませんでしたので、指定管理者の株式会社アクアティックとも協議を重ね、利用者のニーズを踏まえ、このたび、トレーニング室の充実を図ることとしました

ので、ご報告をいたします。

整備内容としましては、現在のトレーニングマシンに加え、喫茶スペースがあった場所に、新たにフリーウェイトのトレーニング機器を設置するものでございます。

フリーウェイトトレーニングは、バーベルやダンベルなどを使い、自分が鍛えたい筋肉を効果的に鍛えることができるもので、近年のトレーニングブームにより、近隣でも多くの施設で導入されております。

本市においても、これらの機器を整備することで、施設の魅力がアップし、新たな利用者の獲得に繋がるとともに、現在の利用者にとってもトレーニングに対するモチベーションアップに繋がり、市民の健康意識の向上に繋がると考えております。

なお、機器の導入および喫茶室の改装に伴う費用につきましては、指定管理者の負担で行うこととし、利用料金につきましても、これまでと同額でご利用いただけるよう、調整中でございます。

開設時期につきましては、令和8年7月を目処にご利用いただけるよう、整備を進めてまいります。よろしくお願いいたします。

本件につきましては、来たる6月3日開催予定の市議会の総務文教常任委員会においてご報告させていただく予定としております。

次にもう1点、2点目になりますが、お手元にお配りしております萌木色のA3の二つ折のチラシ「はじめのI P P O」についてご説明をいたします。このチラシは相生市スポーツ協会加盟団体の募集案内になります。毎年度作成し、5月末に各幼稚園・小学校の園児・児童に配布しております。今年度は部活動地域展開の関係もございいますので、中学校にも配布させていただく予定としております。

表面タイトルの左側吹き出しに、スポーツ指導者も同時募集している旨記載し、PRを行っております。

また、裏面「屋外スポーツ編」には、右側には今年度の相生市主催のジュニア対象事業を掲載しております。

以上で体育振興課からの説明を終わります。

管理課長： （配付資料の確認）

教育長： よろしいでしょうか。事務局ほかにありますか。

この際、委員の皆様から何かありましたら、お願いいたします。

教育長　：　特にないようであれば、令和８年第６回教育委員会定例会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

１５：５０　終了